災害廃棄物の受入について

1 災害廃棄物の処理のアンケート調査実施

へ環境省:平成23年4月11日「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理態勢の構築に関する調査」→西多摩 衛生組合の主な回答 受入可能廃棄物:7種類の廃棄物から「生ごみ等(日常生活から排出される廃棄物)」を選択して 回答した。

2 東京都

○東京緊急対策2011(平成23年5月27日)の中で災害廃棄物の受入の考えを示した

○東京都議会(平成23年6月)で東京都知事の所信表明で「被災地の復旧に立ちはだかる瓦礫について、区市町村 や民間と共同して都内に受け入れ、処理に協力していく」と述べ、都議会で受入支援のための補正予算が全会一致 で承認された。

災害廃棄物の処理に向けて事業スキームを作成(東京都環境局)

的:復旧・復興対策を迅速かつ円滑に遂行するため、災害廃棄物を適正処理

経費負担:被災地(宮城県及び岩手県)

間: 平成26年3月31日まで

東京都災害廃棄物受入処理事業実施要綱を制定(平成23年7月8日)

岩手県と災害廃棄物の処理基本協定を締結(平成23年9月30日)

宮城県と災害廃棄物の処理基本協定を締結(平成23年11月24日)

東京都から東京都市町村清掃協議会へ検討要請 3

東京都が作成した災害廃棄物の事業スキームについて、多摩地域でも参加するかどうか、東京都市町村清掃協議 会で検討してほしい旨の要請があった。(平成23年5月~6月)

また、東京都からの要請に基づき、東京都市町村清掃協議会幹事会(3回)及び各ブロック会議(1回)を開催した。 開催内容

(1) 受入経費の調整

4

(2) 受入に当たっての前提条件の調整

東京都市町村清掃協議会から多摩地域全市町村へ検討要請

東京都市町村清掃協議会開催(東京自治会館 平成23年6月30日)

○多摩地域(全市町村)へ、東京都の事業スキームの参加可否について検討要請をした。

内容 (1)東京都市長会(7月25日)へ提案する予定となっているため、担当課から各市町村長へ 東京都の事業ス キームを事前に説明し、参加の可否について検討願いたい。

(2) 受入経費の確認(25,000円/トン)

- ※ 受入に当たっての前提条件
- ① 放射能等の安全性の確認
- ② 焼却施設等の地元の了解
- ③ 焼却灰の搬出確保(エコセメント化施設への搬出)等

東京都市町村清掃協議会から西多摩衛生組合へ東京都の事業ス キームを構築させるための検討要請

西多摩衛生組合正副管理者会議(平成23年7月1日)

○東京都市町村清掃協議会から西多摩衛生組合へ検討要請

内容 (1)東京都の事業スキームへ参加し、災害廃棄物受入態勢の構築をするための検討要請

- (2)受入経費(25,000円/トン)の確認
- ※ 受入に当たっての前提条件
- ① 放射能等の安全性の確認
- ② 羽村・瑞穂両協議会の了解
- ③ 焼却灰の搬出確保(エコセメント化施設への搬出)等
- 受入に当たっての前提条件があることから、東京都の事業スキームに参加し、災害廃棄物の受入れ態勢の構築を していくことで、意思決定された。

また、西多摩衛生組合議会議員全員協議会(平成23年7月12日)へ同様の内容を報告。

6 東京都市長会及び東京都町村長会(平成23年7月25日)

- ○東京都の事業スキームへ参加し、災害廃棄物受入態勢の構築をするための提案をし、了承された。 承認内容
- (1) 多摩地域の全市町村長に東京都の事業スキームの説明をし、前提条件があることから、現時点では、 東京都の事業スキームに参加し、災害廃棄物の受入態勢を構築していくことで了承された。
- (2) なお、前提条件がクリアーされた場合は、多摩地域の全市町村の総意で災害廃棄物の受入をする。
- (3) 災害廃棄物の受入については、東京都の要請ではなく、東京都の事業スキームに参加し、焼却処理を 担うことで支援をする。
- (4) 前提条件等
- ① 災害廃棄物の安全性の確認
- ② 焼却施設及び焼却灰処理施設等の地元の了解
- ③ 焼却灰の搬出確保(エコセメント化施設への搬出)等
- ④ 受入単価 25.000円/トン
- 7 三多摩清掃施設協議会・東京都市町村清掃協議会(平成23年10月11日) 共通認識
 - (1) 多摩地域全市町村で支援する。
 - (2) 安全性については、国(環境省)及び東京都が責任を持って説明対応をする。
 - (3) 災害廃棄物の支援は、東京都の事業スキームに基づき実施する。
 - (4) 今後、災害廃棄物の受入に際して詳細対応を決定をするための分科会(専門会議)を立ち上げた。
- 8 東京都市町村清掃協議会災害廃棄物受入施設等協議会
 - 1. 災害廃棄物の受入に向けて、詳細対応を協議する、事務レベルの専門部会を立ち上げた。
 - 2. 開催日 3回[平成23年11月14日(月)、平成23年12月15日(木)及び平成24年1月18日(水)]
 - 3. 協議内容

9

12

- (1) 災害廃棄物の安全確認方法 (2) 住民説明対応(3) 焼却灰の搬出確保等
- 11 **洒 多摩衛牛組合議会全員協議会** 三多摩清掃施設協議会 東京都市町村清掃

(平成23年11月24日) 災害廃棄物の進捗状況等報告

10 基本合意書の締結(平成23年11月24日)

> 東京都市長会等は、宮城県女川町の災害廃棄物を都内 の清掃工場において受け入れるに当たり、円滑に処理でき るよう基本合意を女川町、宮城県及び東京都と締結した。

搬入場所	宮城県女川町石浜(女川	町災害廃棄物破砕選別場)
災害廃棄物の種類、量	可燃性廃棄物(木くず等)	約100,000トン
搬入期間(予定)	平成23年12月から平成25年3月まで	
運搬方法	鉄道貨物輸送、陸送	
処理方法	都内自治体で焼却処分	

西多摩衛生組合幹事会

(平成24年2月6日)

構成市町の意見集約としては、

- 1. 災害廃棄物の受入をする
- 2. 災害廃棄物の安全性を確認した

- 協議会 (平成24年1月30日) 前提条件の確認
 - 1. 災害廃棄物等の安全性の確認
 - (1) 被災地から都内清掃工場搬入まで
 - (2) 試験焼却の結果(平成23年12月)
 - ※ 詳細は別紙のとおり
- 2. 今後、具体的な受入を検討する施設 八王子市·町田市·日野市·柳泉園組合· 多摩ニュータウ ン環境組合・多摩川衛生 組合•西多摩衛生組合
- 3. 住民説明会実施(予定:未定)
- 13 西多產衛生組合正副管理者会議 (平成24年2月13日)
 - 〇 災害廃棄物の受入を決定する。
 - 〇 今後、具体的な搬入方法等について 関係団体と調整を行う。
- 羽村九町内会自治会生活環境保全協議会並びに瑞穂町環境問題連絡協議会への説明会(平成24年2月16日)
 - 1. 対象者 羽村・瑞穂両協議会役員
 - 2. 説明内容
 - (1) 西多摩衛生組合
 - 災害廃棄物の受入れの経緯及び西多摩衛生組合の受入れ対応について
 - (2) 東京都

災害廃棄物の安全の確認について

- 西多摩衛生組合議会議員全員協議会へ報告(平成24年2月21日)
 - 〇 災害廃棄物の受入れに関する経過
- 〇 災害廃棄物の安全性の確認方法
- 東京二十三区清掃一部事務組合での試験焼却の結果
- 〇 西多摩衛生組合における災害廃棄物受入対応の検討結果
- 〇 今後の予定及び調整事項